

L P ガスの取引適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

当社は今般の「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令に基づき、法令遵守と商慣行是正を推進し、より一層のサービスの向上と安全の確保に努め、顧客満足の向上に取組むことを宣言いたします。

1. 当社は、正常な商慣習を越えた利益を供与する過大な営業行為はいたしません。
2. 当社は、お客様のL P ガス販売事業者選択を阻害するおそれのある、L P ガス販売事業者の変更を制限するような条件付き契約締結はいたしません。
3. 当社は、賃貸住宅への入居希望者に対し、入居契約前のL P ガス料金提示に努めます。また、不動産管理会社様等を通じてL P ガス料金等の情報提供に努めます。
4. 当社は、基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を実施いたします。
5. 当社は、L P ガス消費と関係のない設備費用をL P ガス料金には計上いたしません。また、賃貸住宅においてL P ガスを消費する場合に用いられる設備費用についてもL P ガス料金には計上いたしません。
6. 当社は、L P ガスの取引適正化・料金の透明化に関する管理体制を確立するとともに、社員をはじめ関係者にも周知いたします。
7. 当社は、お客様が安心してL P ガスの供給を受けられる環境を整備するとともに、L P ガス販売事業の健全な発展に努めます。

2024年 8月 1日
北酸株式会社